

平成28年度 土木部長の目標宣言

土木部長 小川博志

1 部長メッセージ

「しあわせ創造都市 いせはら」の着実な実現に向け、「住み続けたい快適で魅力あるまち」を目標に、みどり豊かな美しい自然環境を大切に守りながら、「安全で円滑な移動ができるまち」や「便利で機能的なまち」を目指し取り組んでまいります。

目標の実現に向かって、地域間の交通利便性の向上を図るため、市内の道路ネットワークを形成する都市計画道路をはじめとする道路整備を推進するとともに、老朽化する橋りょうについては、橋りょう長寿命化計画に基づき、震災時の緊急輸送路等に位置付けされている橋りょうの修繕・耐震化を実施して長寿命化を図ります。更に、通学路をはじめとする市道の交通環境の向上を積極的に進めます。

市民要望に対しては、現場確認を行うとともに、創意と工夫等により柔軟な対応に努めます。

予算の執行に際しては、新たな財源確保に努めるとともに、費用対効果等を意識し、より一層のコスト縮減に努め、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう工夫していきます。

また、大雨や大地震等の災害時には、道路の安全性を速やかに確認するとともに、通行止め等の必要な措置をとり、市民の皆様の安心・安全の確保を目指します。

目標達成に向かって、部内だけではなく他部との横断的な調整・連携、更には国や県との協議等を積極的に進めるとともに、全職員が一丸となって取り組んでいきます。職員一人ひとりの能力が十分発揮でき事業が円滑に進むよう、職員の育成に努めるとともに職場環境の向上を図ります。

2 部の主な役割と運営資源

(1)主な役割

土木部(道路関係)は、「住み続けたい快適で魅力あるまちづくり」を目標に、緑豊かな美しい自然環境を大切に守りながら、「安全で円滑な移動ができるまち」や「便利で機能的なまち」を実現するため、

- ① 市道の認定、廃止、変更
- ② 道路・橋りょうの占用、自費工事の許可、占用料の徴収
- ③ 道路・橋りょう・水路の境界確認
- ④ 道路台帳の整備
- ⑤ 未登記用地の処理
- ⑥ 地籍整備
- ⑦ 道路・橋りょうの維持管理
- ⑧ 開発行為に伴う道路施設の指導
- ⑨ 道路(農林道を除く)・橋りょうに係る総合的企画、計画立案、整備
- ⑩ 道路の新設、改良に伴う道路用地の取得、物件移転補償などを推進する役割を担っています。

(2)職員数

正職員 31人、臨時職員等 3人

(3)構成する課等

土木総務課、土木維持補修課、道路整備課

(4)予算額(平成28年度歳出、一般会計・特別会計)※職員給与費を除く

一般会計 1,680,152 千円(うち、一般財源 222,033千円)

3 平成28年度の取組方針

(1)道路台帳の整備、未登記用地の処理を推進します。

道路法の規定に基づく道路台帳の更新、整備の推進と、既存道路区域内における所有権移転が行われていない土地の処理を行います。

(2)狭あい道路の整備を推進します。

建築行為における道路後退用地の取得に係る測量費、分筆費用及び工作物の撤去費用の一部を助成するとともに、後退用地の舗装などを行います。

(3)地籍調査を推進します。

国土調査法の規定に基づいて国が実施している「都市部官民境界基本調査」の成果を活用し、地籍調査の前段となる「官民境界等先行調査」を実施します。

(4)日常生活に密着した道路(生活道路)の改善を推進します。

市が実施する道路施設の整備や修繕以外の簡易的な改善に対し、市が原材料を提供し、地域住民を中心とした整備や修繕を実施することで、地域の自主的活動の推進と協働によるまちづくりの展開を推進します。

(5)舗装の打ち換えを推進します。

道路環境の向上及び交通安全を図るため、老朽化が著しい路線の舗装の打ち換えを推進します。

(6)橋りょうの修繕及び耐震化を推進します。

老朽化する橋りょうについて、従来の「事後保全」から「予防保全」への管理手法の転換を行い、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、緊急輸送路等に位置付けがされている橋りょうの修繕及び耐震化を計画的に推進します。

(7)市道の改良を推進します。

日常生活に密着した道路(生活道路)の整備(拡幅工事、改良工事、用地買収等)を進め、市民の利便性、安全性の向上を図ります。

(8)安全な歩行空間の整備を推進します。

通学路点検や地元要望などに基づく、安心して安全に通行できる歩行空間の整備(歩道設置工事、歩車共存道路整備工事、用地買収等)を推進します。

(9)都市計画道路の整備を推進します。

地域間の交通利便性の向上を図るため、都市計画道路田中笠窪線の整備(道路工事、用地買収等)を推進します。

(10)公共工事の早期執行を推進します。

公共工事の年度内完了を目指し、早期執行を推進します。

(11)公共施設の在り方の検討に取り組みます。

所管する施設について、老朽化への対応と今後の財政状況との整合を図るため、その在り方の検討を進めます。

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画 との関連
6	橋りょう長寿命化対策事業 (土木維持補修課)	・「伊勢原市地域防災計画」の緊急輸送路等に位置づけがされている橋りょうの修繕及び耐震化を実施します。	[目標値] ・橋りょう修繕・耐震工事 2橋 歌川橋(東名高速道路) 橋長 40.4m 三間橋(東名高速道路) 橋長 40.4m ・橋りょう耐震工事 1橋 沼目陸橋 (小田原厚木道路) 橋長 140.0m	第5次総合計画(橋りょう長寿命化対策事業)、橋りょう長寿命化修繕計画
7	道路工事の早期執行の推進 (土木維持補修課)	・舗装打換工事、橋りょうの修繕及び耐震化工事について、早期執行を推進します。	・9月末までの工事執行率 60%以上	
8	市道改良事業 (道路整備課)	・日常生活に密着した道路(生活道路)の整備を進め、市民の利便性、安全性の向上を図ります。	[目標値] ・市道改良工事 4路線 513 m	第5次総合計画(その他の関連の事業…市道改良事業)
9	交通安全施設整備事業 (道路整備課)	・通学路をはじめとする市道の安全で安心な交通環境の向上を図るため、歩道や歩車共存道路等を整備します。	[目標値] ・歩道整備工事 2路線 173m ・歩車共存道路整備工事 1路線 439m	第5次総合計画(安全な歩行空間整備事業)

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	各種計画との関連
10	都市計画道路 田中笠窪線整備事業 (道路整備課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間の交通利便性の向上を図るため、都市計画道路の整備を推進します。 ・平成28年度は、第1期区間(主要地方道伊勢原藤沢線～十二柱神社)及び、第2期区間(十二柱神社～主要地方道平塚伊勢原線)の用地買収を進めるとともに、既にお買収済み区間の道路築造工事及び電線共同溝工事に着手します。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収 面積 705㎡ ・道路築造工事 (電線共同溝工事) 延長 260m (350m) 幅 16.0m ・道路排水整備工事 延長 200m 	第5次総合計画(都市計画道路田中笠窪線整備事業)
11	道路工事の早期執行の推進 (道路整備課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市道改良工事、交通安全施設整備工事、都市計画道路整備工事について、早期執行を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月末までの工事執行率 60%以上 	